

UD フォントの活用について

UD フォント (Universal Design Font) とは、ユニバーサルデザインのコンセプトに基づき、年齢、性別、障がいなどに関係なくできるだけ多くの人々が快適に利用できるように作られているフォントです。アクセシビリティの観点から、その積極的な活用が推奨されています。

現在、本学では、事務系のシンクライアント PC で UD フォントを利用できませんが、教員の PC や事務系のノート PC などでは、Adobe 付属のモリサワフォントをダウンロードすることにより Word や Excel など Adobe 以外でも UD フォントを利用できます。

遠隔あるいは対面の授業資料やスライド、学生あるいは教職員間の諸連絡にご活用頂き、誰にとっても読みやすく、分かりやすい言語環境のユニバーサルデザイン化の推進にご理解・ご協力を頂きますようお願いいたします。

【UD フォント利用方法】

1. Adobe について

本学は Adobe と包括ライセンス契約を結んでおり、常盤台キャンパスの教職員及び学生が利用する PC に Adobe 製品を無償でインストールし、利用することができます (非常勤講師及び常盤台キャンパス以外に所属する教職員を除く)。利用形態によりインストール方法等が異なりますので、以下のページに掲載されているチャートに従って適切な方法を選択してください。

https://www.itsc.ynu.ac.jp/class/adobe_apply.html

2. モリサワフォントの利用について

Adobe Creative Cloud 付属のフォントサービス、Adobe Fonts で「モリサワフォント」を利用する方法についての説明は以下をご参照ください。

<https://helpx.adobe.com/jp/creative-cloud/kb/how-to-use-morisawa-font-jp.html>

なお、本学の Adobe 製品のライセンス認証には、新方式 (Adobe ID 認証) と旧方式 (シリアルライセンス認証) があり、旧方式で認証されたソフトを使っている場合は一度アンインストールし、新方式に切り替える必要があります。

【参考: Adobe 製品の認証方式変更について】

<https://www.itsc.ynu.ac.jp/news/20200218.html>

旧方式は Adobe Fonts が使えない可能性があります。

本件担当: ダイバーシティ戦略推進本部バリアフリー推進部門

shougai.shien@ynu.ac.jp 内線: 3118